

## <四銀>暮らしのプラン マイカーローン

令和6年4月1日現在

○ご利用いただける方	(1) 借入時の年齢が満 20 歳以上、最終弁済時の年齢が満 81 歳未満の方。 (2) 安定かつ継続した収入が見込まれる方。 (3) 他金融機関・他社借換の場合は直近 3 ヶ月でご返済に遅延がない方。 (4) 四国保証サービス(株)または(株)オリエンコーポレーションの保証が受けられる方。										
○ご融資額	5 万円以上最高 1,000 万円以内(1 万円単位)										
○ご融資期間	6 か月以上 10 年以内 お借換でも、最長融資期間は 10 年。 (他社(※)からのお借換にも、さらにご利用いただきやすくなりました。) ※ 残価設定クレジット等のお借換にもご利用いただけます。										
○ご融資利率	金利については窓口でお問い合わせください。 なお、お取引内容に応じて、下記の金利サービスを行っています。 <table border="1" data-bbox="437 904 1370 1205" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>お取引項目</th> <th>サービス金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フォーシーカード契約</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>給与振込契約</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>「高知県ワークライフバランス推進企業」にお勤めの方 (詳しくは、当行窓口にお問い合わせください)</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>最大</b></td> <td style="text-align: center;"><b>0.3%</b></td> </tr> </tbody> </table>	お取引項目	サービス金利	フォーシーカード契約	0.3%	給与振込契約	0.2%	「高知県ワークライフバランス推進企業」にお勤めの方 (詳しくは、当行窓口にお問い合わせください)	0.1%	<b>最大</b>	<b>0.3%</b>
お取引項目	サービス金利										
フォーシーカード契約	0.3%										
給与振込契約	0.2%										
「高知県ワークライフバランス推進企業」にお勤めの方 (詳しくは、当行窓口にお問い合わせください)	0.1%										
<b>最大</b>	<b>0.3%</b>										
○資金のお使いみち	(1) 自動車等購入に関する資金。 ・マイカーやバイク等の購入費用、修理費用 ・車検費用、自動車運転免許取得費用 (2) 船舶購入費用 ・新艇、中古艇のレジャーボートやジェットスキーの購入費用、修理費用 ・上記船舶関連の用品購入費用、船舶検査費用 (3) 他金融機関等の自動車ローンの借換。(個人間での売買は除きます) ※上記(2)の借換金額が 30 万円以下(もしくは上記(1)金額の 30%のいずれか低い金額)の場合は、上記(1)と(2)を一本化して、お借入することが可能です。										
○ご返済方法	(1) 元利均等分割返済とします。 ※毎回の返済額(元金返済額+利息支払額)を均等(一定)にする返済方法です。なお、利息は、返済日に後取りとします。 (2) 給与所得者の方は特定回ごとのボーナス時増額返済(融資額の 50%以内)の併用ができます。 (3) 借り主の預金口座より、毎月一定の日に自動振替払いとします。 ※ボーナス時増額返済を利用する場合は、毎月の返済日と同じ日に特定回ごとの返済となります。										

○ご返済の試算	店頭でお申し出をいただければ、お申し出の条件(融資期間、融資金額など)による返済額を試算いたします。また、ホームページ上に返済額試算画面をご用意しております。
○担保・保証人	四国保証サービス(株)または(株)オリエントコーポレーションの保証をご利用いただきますので、原則として担保・保証人は必要ありません。
○団体信用生命保険	ご希望により、年利率 0.3%のご負担で、団体信用生命保険にご加入いただけます。
○個人信用情報機関の利用	(1) このローンに関して、当行および保証会社である四国保証サービス(株)、(株)オリエントコーポレーションは、取引上の判断を行うため、個人信用情報機関を利用することがあります。 (2) この場合、お借入れの内容(借入日、借入残高など)が、個人信用情報機関に登録され、個人信用情報機関の会員がこの情報を利用することがあります。
○お申込時に必要な書類	(1) 健康保険証および運転免許証 (注)コピーさせていただきます。 (2) お申し込み金額が 300 万円を超える場合、前年の所得を証明するもの。 * 300 万円以下のお申し込みの場合、原則不要です。 (3) お使いみちが分かる書類(見積書・注文書など) (4) 預金お届け印
○諸費用	ご融資時に印紙代が必要です。
○融資条件変更	融資条件変更および一部繰り上げ返済は原則としてお取り扱いできません。
○当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 全国銀行協会